

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者	①65歳以上の方（平成29年12月31日までに65歳になられる方） ②60歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1級で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方
接種期間	平成29年10月1日～平成30年1月31日 ※期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から接種できます。
接種場所	別紙「高齢者インフルエンザ契約医療機関一覧表」および23区内の契約医療機関で接種できます。
接種費用	「高齢者インフルエンザ予診票（3枚つづり）」の右上に記載されている自己負担額を、医療機関でお支払いください。
接種回数	1回 ※2回目を医師の判断により接種する場合は、全額自己負担となります。
接種方法	「高齢者インフルエンザ予診票（3枚つづり）」に必要事項を記入して、接種する医療機関にお持ちください。また、下記「 インフルエンザと予防接種 説明書 」を事前にお読みください。

※23区内の契約医療機関で接種できない場合は、事前に手続きが必要です（手続きには1週間程度かかります）。別紙（白紙：左側）の「高齢者インフルエンザ予防接種依頼書申請書」の内容をご確認の上、品川区保健所保健予防課宛にご申請ください。

インフルエンザと予防接種 説明書

1. インフルエンザとは

インフルエンザは、空気中に拡散されたウイルスによって感染します。感染予防のため、人ごみはなるべく避け、規則正しい生活を心がけましょう。また、空気が乾燥するとウイルスも蔓延しやすいため、空気の入れ替えや加湿器などで部屋の乾燥を防ぐことも効果的です。外出時のマスクや、帰宅時のうがい・手洗いは、普通のかぜの予防と併せてお勧めします。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

- インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。
- 我が国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

- 注射の跡が腫れたり、発熱・頭痛・だるさなどがみられる場合がありますが、通常2～3日で治ります。
- 接種後2週間以内に発熱・頭痛・けいれん・運動障害・意識障害が現れる等の報告があります。
- 非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

4. 予防接種を受ける前の一般的な注意事項

- インフルエンザの予防接種について、説明書をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- 疑問点等は、接種前に担当医師に質問し、十分に説明を受け理解した上で接種の判断をしましょう。
- 予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えましょう。

5. 予防接種を受けることができない人

- ①明らかな発熱（通常 37.5℃以上）のある人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分により、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人

※「アナフィラキシー」とは、通常接種後 30 分以内に起こるアレルギー反応のことで、発汗・顔の腫れ・じんましん・吐き気・嘔吐・息苦しさなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

※上記①～③に該当しなくても、医師が接種不相当と判断した時は接種できません。

6. 予防接種を受けるに際して、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液その他慢性の病気で治療を受けている人
- ②以前にインフルエンザの予防接種後 2 日以内に、発熱・発疹・じんましん等アレルギー症状がみられた人
- ③今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ④今までに、中耳炎や肺炎などによくかかり免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤今までに、ぜん息と診断されたことがある人
- ⑥インフルエンザ予防接種の成分や、鶏卵等鶏由来のものに対しアレルギーがあるといわれたことがある人

7. 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- 予防接種後 30 分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにおきましょう。また、副反応は 24 時間以内に現れることが多いので体調に特に注意しましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射をした部位を強くこすることはやめましょう。
- 接種当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

8. 他の予防接種との間隔

他の「生ワクチン」の接種を受けた方は通常 27 日以上、また他の「不活化ワクチン」の接種を受けた方は、通常 6 日以上の間隔において、インフルエンザワクチンを接種します。ただし、医師が必要と認めた場合には、同時に接種することができます。

9. 問い合わせ先

品川区保健所 保健予防課 【電話:5742-9152】